

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>令和7年 6月 12日</p> <p>東京都知事 殿</p> <p>提出者 住 所 東京都品川区大崎1-19-20 氏 名 三英電業株式会社 東京支店長 前場慶太 電話番号 03-3492-5969</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	三英電業株式会社 東京支店
事業場の所在地	東京都品川区大崎1-19-20
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	設備工事業
②事業の規模	114.0億円
③従業員数	130人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	○配電線工事（地中線） ★汚泥⇒再生処理業者に委託し、舗装材として再資源化 ★廃プラ⇒再生処理業者に委託し、チップ（材料・燃料用）として再資源化 ★木くず⇒再生処理業者に委託し、チップ（材料・燃料用）として再資源化 ★金属くず⇒再生処理業者に委託し、圧縮（材料）として再資源化 ★がれき類（アスファルト・コンクリート塊）⇒再生処理業者に委託し、再生骨材、再生砕石として再資源化 ★建設混合廃棄物⇒再生処理業者に委託し、破碎・圧縮（材料）として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙、産業廃棄物に関する管理体制のとおり

情報公開、当社ホームページに「環境への取り組み」として公開している

HPアドレスURL

https://www.sanei-dengyo.com/wp-content/themes/sanei/doc/environment_attempt.pdf

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排出量	227.10 t	39.61 t
	（これまでに実施した取組） ・適正材料使用管理による改善（廃プラ） ・再掘削の回避による排出量削減（がれき類・コンクリート片・汚泥） ・分別により有価物として売却（金属くず） ・材料メーカーに梱包材の簡素化を依頼（廃プラ） ・即日復旧による排出量抑制（がれき類・汚泥）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排出量	215.00 t	37.00 t
	（今後実施する予定の取組） ・上記取組を継続実施する。 建設汚泥、廃プラスチック類、金属くず、建設混合廃棄物 5%以上の削減 コンクリート片、廃アスファルト、レンガ破片など 2%以上の削減		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・がれき類（コンクリート塊・アスファルト塊）は現場で分別 ・有価物、産廃は混入しないよう分別 ・種類毎に収納箇所を設置し表示
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・現状の種類、分別にて実施する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	金属くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
排出量	68.51 t	2,424.27 t	25,970.75 t	4,317.23 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	金属くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
排出量	65.00 t	2,375.00 t	25,450.00 t	4,230.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物			
排 出 量	8.80 t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物			
排 出 量	8.00 t	- t	- t	- t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物			
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物			
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物			
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物			
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	227.10 t	39.61 t
	優良認定処理業者への処理委託量	91.60 t	37.71 t
	再生利用業者への処理委託量	227.10 t	39.61 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	- t	- t
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物処理をできる業者を選定し、書面による委託契約を実施している。		

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和6年度)実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和6年度)実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
全処理委託量	68.51 t	2,424.27 t	25,970.75 t	4,317.23 t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	135.74 t	2,439.25 t	28.30 t
再生利用業者への処理委託量	68.51 t	2,424.27 t	25,970.75 t	4,317.23 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物			
全処理委託量	8.80 t	- t	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	8.80 t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	8.80 t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	- t	- t	- t	- t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	215.00 t	37.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	108.00 t	36.00 t
	再生利用業者への処理委託量	215.00 t	37.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) ・処理委託を行う経路等を考慮し、優良認定処理業者を選定する。 ・委託先処理業者へ定期的に現地確認を実施する。 ・資源ゴミの分別を行い産廃排出量を抑制する。		
※事務処理欄			

【目標】				
産業廃棄物の種類	金属くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
全処理委託量	65.00 t	2,375.00 t	25,450.00 t	4,230.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	238.00 t	2,545.00 t	423.00 t
再生利用業者への処理委託量	65.00 t	2,375.00 t	25,450.00 t	4,230.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物			
全処理委託量	8.00 t	- t	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	8.00 t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	8.00 t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物に関する管理体制

統括責任者	所 属 : 東京支店 職・氏名 : 支店長 前場 慶太
廃棄物担当	組織名 : 部署環境管理推進者 組織人数 : 10人
環境MS運営 委員会 (本社大で設置)	<ul style="list-style-type: none"> ○経営層による環境方針の周知 ○環境MS運営に関する実施状況及び検討 ○環境部で実施する環境内部監査に関する改善指導・是正事項の検討 ・委員長－常務取締役 ・委員－部署環境MS責任者(副支店長・支社長・営業所長・センター長) ・事務局－環境部
部署環境MS 運営責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○環境MS計画の策定 ○環境管理組織構成員の選定 ○環境法令に関する事項の周知
部署環境管理 責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理計画の作成 ○委託契約の締結(収集運搬・処分) ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○廃棄物排出抑制に向けた検討 ○社員、関連会社に対する教育
部署環境管理 推進者	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみの分別とリサイクルの推進 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○処理委託業者の定期的な調査

廃棄物管理組織図

